

# 日本赤十字活動資金の納入について

## (同封書類一覧)

(備考)

	種類	入数	説明詳細
1	同封書類一覧（本書）	各 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字活動資金の納入依頼について</li> <li>・赤十字は、動いている！（日本赤十字社のご案内）</li> <li>・令和7年度赤十字活動資金募集の手引き</li> <li>・活動資金募集協力員用（ご活用ください。）</li> </ul>
2	依頼文		
3	パンフレット（長3）		
4	活動資金募集の手引き		
5	ワッペン（ネックホルダー）		
6	ボールペン		
7	依頼文写し	回覧数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字活動資金の納入依頼について（依頼文写し）</li> </ul>
8	活動資金協力者名簿		
9	チラシ	戸数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字は “救う” を託されている！（日本赤十字社）</li> </ul>

① 書類の余りは破棄又は活動資金納入受付時に窓口へ返却いただければ幸いです。

② 書類の不足等がございましたら各受付窓口（町内3か所）にご用意しておりますのでお声かけ下さい。

令7年6月18日

区 長 各 位

日本赤十字社河内町分区  
分区長 野 澤 良 治  
(公印省略)

令和7年度 日本赤十字活動資金の納入依頼について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から赤十字活動につきましては、多大なご理解とご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も日赤活動資金のご協力をいただく時期となりました。つきましては、公私共にご多用のところ誠に恐縮ですが、本会の趣旨にご賛同いただき、地区のご家庭に周知の上、下記のとおり活動資金を納入頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 活動資金      ご協力いただく金額は、目安として**1戸500円**です。  
                         ※但し、協力は強制ではなくご本人の自由意思であり、協力金額も自由です。
2. 納入場所      ・役場福祉課                      ・福祉センター  
    及び時間      ・中央公民館

月	火	水	木	金	土	日
福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	中央公民館	中央公民館
(祝日除く) 午前9時 ~ 午後4時						

○別添の協力者名簿に氏名、金額を必ず記入し、お金を添えてお届けください。

3. 納入期間      **6月18日(水) ~ 7月31日(木)**

※この活動資金の納入にあたり、個別の受領証を必要とする場合は、お申し出ください。

なお、ご不明な点につきましては、役場福祉課日赤担当までご連絡ください。

◆お問合せ先  
河内町役場 福祉課内 日赤担当  
TEL 84-6981 (直通)

# 赤十字は、 動いている!



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社の活動は、  
皆さまの寄付によって支えられています。

赤十字 寄付 

 日本赤十字社

 日本赤十字社 @JRCS\_PR

 japaneseredcross\_official

 JapaneseRedCrossPR



一緒に、救える。TEAM  
**SAVE365**

日本赤十字社に  
ご支援いただき、  
まことにありがとうございます。

昨年日本国内では、元日に発生した能登半島地震を始め、  
大雨や台風による、多くの自然災害に相次いで見舞われました。  
海外では、ウクライナやパレスチナなど各地での武力紛争や、  
気候変動の影響と見られる自然災害などによる、  
人道危機が絶えません。  
赤十字は、これらの危機に対し、活動を続けてまいりました。

赤十字の活動は、苦しんでいる人を救いたいというお気持ちで参加くださる  
皆さまからのご寄付やボランティア活動などによって支えられています。  
私たちは、赤十字の理念に共鳴して、活動に参加くださる方を  
一人でも多く増やしていきたいと思っています。

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」  
という使命を帯びて時代と共に進化し、  
2027年には創立150周年を迎えます。  
これからも、その使命を実現し続けるために、  
皆さまとの絆をさらに強め、活動を続けてまいります。

日本赤十字社 社長 清 家 篤

## 赤十字をはじめて知る方へ



Q. 災害が起こった時、  
赤十字って何をしているの？

A. 赤十字は、国内外の**災害(地震や台風など)現場に駆けつけ、いのちを救うための医療や看護の支援**を行っています。  
また、普段は災害に備えた訓練や啓発活動に取り組んでいます。

Q. 誰が活動しているの？

A. 普段は赤十字の病院に勤めている**医師・看護師・助産師・薬剤師**のほかに**ボランティア**などが活動しています。



Q. 赤十字は税金で  
活動しているのですか？

A. いいえ、赤十字の活動のほとんどが**皆さまからのご寄付により支えられており**、救護班の育成や救援物資をお配りするための費用に役立てられています。



## 赤十字の活動



# 赤十字は、動いてる！

赤十字は、最前線に立つ人、  
それを背後で支える人、  
そして何よりも、  
活動を寄付で支援してくださる人、  
関わるすべてのみなさん一人ひとりと  
動き続けています。  
人間のいのちと健康、  
尊厳が守られる世界を信じて。  
これまでも。  
これからも、ずっと。

一緒なら、救える。

### 国内災害救護活動 ▶ P5

救護訓練や救援物資の整備など、常に災害対応できる体制を整え、災害時には現地へ駆けつけ救護活動を実施します。



©Mongolian Red Cross Society / IFRC East Asia

### 国際活動 ▶ P7

海外で発生した災害や紛争、感染症等の病気で苦しむ人びとを救うため、救援や復興支援、予防活動に取り組みます。

### ボランティアなどの育成 ▶ P8

全国の赤十字ボランティアや青少年赤十字メンバーの育成を行います。



### 救急法などの普及 ▶ P8

身近な人を救うための知識と技術の普及を行います。

※医療事業、血液事業、社会福祉事業は、それぞれ診療報酬や血液製剤の供給収益、介護保険収入などを主な財源として活動しております。

## あなたのご寄付で実現した 国内災害救護活動



### 令和6年能登半島地震・令和6年9月能登半島大雨災害

令和6年1月に石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震では、発災直後から関係機関と連携し、医療救護班などによる救護所の開設や避難所の巡回診療を実施したほか、被災された住民及び支援者(市町職員)の方々へのこころのケア活動も展開するなど幅広い活動を実施しました。

また同年9月には、輪島市、珠洲市及び能登町で大雨特別警報が発令され、線状降水帯発生に伴う大雨により多くの河川が氾濫し、人的・住家被害が発生しました。発災直後から医療救護班を派遣し、孤立状態になった地区の避難住民の健康観察や、避難所及び仮設住宅の巡回診療を行うほか、こころのケア班を派遣するなど、被災地の状況に応じた支援を実施しました。

被害を受けた被災地では、地震発生直後から多くの赤十字ボランティアが活動しており、1年以上が経過した現在も被災地の復興に向け、被災者に寄り添った活動を継続しています。

#### 主な実績

##### ■令和6年能登半島地震

###### [職員の派遣]

救護班など(DMAT含む).....351班  
日赤災害医療コーディネーターチーム ..... 120チーム  
こころのケア班 ..... 44班  
支部支援要員 ..... 78名  
看護師派遣 ..... 128名  
介護職員など派遣 ..... 5名

###### [救援物資の配布]

毛布 ..... 16,005枚  
緊急セット ..... 2,224セット  
安眠セット ..... 5,230セット  
携帯型簡易トイレ ..... 3,400個

###### [赤十字ボランティアの活動]

ボランティア活動 ..... 1,600名

##### ■令和6年9月能登半島大雨災害

###### [職員の派遣]

救護班など ..... 5班  
日赤災害医療コーディネーターチーム ..... 3チーム

こころのケア班 ..... 11班  
関係機関への職員派遣 ..... 3名

###### [赤十字ボランティアの活動]

ボランティア活動 ..... 19名



### 令和6年7月25日からの大雨災害

北日本に停滞した梅雨前線の影響で、東北地方の日本海側を中心に記録的な大雨となり、秋田県および山形県では、河川の氾濫による被害が発生しました。日赤災害医療コーディネーターチームを派遣し、避難所の状況確認を行ったほか、こころのケア班を派遣、救援物資を配布するなどの被災者に寄り添った支援活動を行いました。

#### 主な実績

##### [職員の派遣]

連絡調整員 ..... 12名  
日赤災害医療コーディネーターチーム ..... 4名  
こころのケア班 ..... 12班

##### [救援物資の配布]

毛布 ..... 60枚  
タオルケット ..... 50枚  
緊急セット ..... 24セット

##### [赤十字ボランティアの活動]

ボランティア活動 ..... 728名



### 赤十字防災セミナー

将来発生が予測されている大規模災害から人びとのいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要です。各支部では、地域の住民の方々が自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目指し、「赤十字防災セミナー」を実施しています。

## あなたのご寄付で実現した 国際活動



### 中東人道危機

中東地域は、パレスチナやレバノン、イエメン、シリア、イラクなど長期的に紛争の影響を受ける国々を抱え、インフラの崩壊や貧困、避難民に関する課題により、国境を越えた複合的な人道危機にさらされています。日本赤十字社は、現地の赤十字社・赤新月社などを通じて食料や水、テントなどの提供や医療施設の修繕、人材育成などに取り組んでいます。また、紛争下での国際人道法遵守の働きかけにも力をいれています。



### バングラデシュ南部避難民支援

2017年8月、ミャンマー・ラカイン州における暴力から逃れるため、多くの人々が隣国バングラデシュ南部に避難しました。衛生状態の悪い生活環境や自然災害のリスクが高い中、現在も約100万人が避難民キャンプで暮らしています。日本赤十字社は、バングラデシュ赤新月社と協力して、避難民やキャンプ周辺住民のレジリエンス強化など、中長期的な活動を行っています。



### ルワンダでの給水設備設置

ルワンダは1990年代の内戦終結以降、経済成長が進む一方で、農村部の貧困が深刻で、インフラ整備の遅れのため、安全な水やトイレが不足しています。日本赤十字社が2019年よりルワンダ赤十字社と協力して実施する「レジリエンス強化事業」では、村に給水設備を設置し、誰もが安全な水を得られるようにするなど、住民の生活改善を支援しています。

## あなたのご寄付で実現した ボランティアなどの育成/救急法などの普及



### 災害時を見据えた 非常食備蓄

赤十字ボランティアが地域イベントで災害時に必要な1日分の非常食や水を実際に展示し、来場者に非常食を配付するなど、日常における備蓄の大切さを伝えました。赤十字ボランティアは、災害時の被災者支援や防災減災の普及啓発など、多岐にわたる活動を行っています。



### 高校生が 1人暮らしの高齢者と 手紙で交流

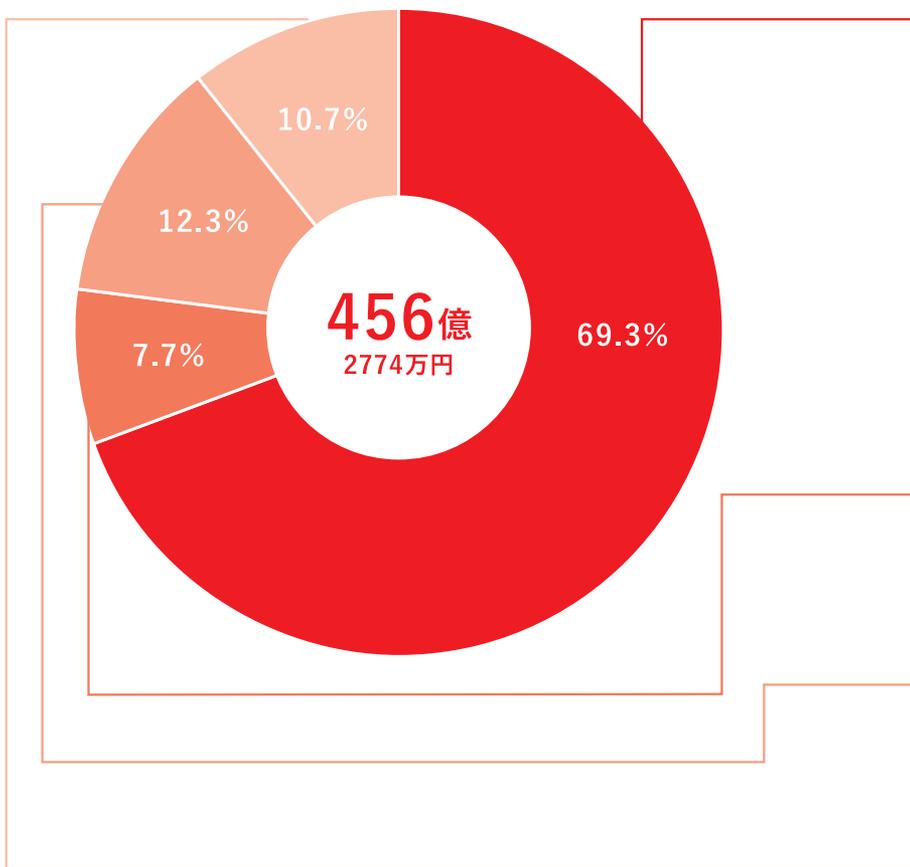
青少年赤十字では、赤十字の理念を通じて人を思いやる豊かな心を持ち、自主的に行動できる子どもたちを育てています。独居の高齢者や、高齢者施設を訪問し、手紙を通じて交流をしました。地域貢献活動のほか、子どもたちの自由な発想のもと、様々な活動を行っています。



### 万が一の時に備える 赤十字講習

令和6年で一般市民によるAEDの使用が認可されて20年が経ち、これまで、約750万人の方にAEDの使用方を普及してきました。日赤では、一次救命処置や日常生活での事故防止などの知識・技術を広める活動として、各種講習を実施しています。

国内外で苦しんでいる  
人びとを救うため、  
皆さまから託されたご寄付を  
活用しています。



## 苦しんでいる人びとを救うための費用

**316億985万7千円**

### 国内外における救護活動

国内災害対応や国際活動、  
復興支援などに使われた費用です。



### 防災活動

防災イベント・セミナーなどに  
使われた費用です。



### ボランティアの育成

ボランティアの育成や活動に  
使われた費用です。



## 広報活動のための費用 | 35億1681万7千円

### 広報・普及活動

会員への参加呼びかけや広報活動、寄付の募集のために  
使われた費用です。

## 事務のための費用 | 56億669万2千円

### 事務管理

支部、病院、社会福祉施設の事務局・本部機能として、施設負担を  
除いた事務経費に使われた費用です。

## その他の費用 | 48億9437万2千円

### 次年度の活動

次年度当初の活動のために使われる資金です。

## あなたのご寄付でできること



皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカタチを変えて、困っている人たちに寄り添います。

### 2,000円 ▶ 毛布 / 1人分

避難所での生活に不可欠な「毛布」を1人分備えることができます。



### 3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



### 5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



### 10,000円 ▶ 心肺蘇生トレーニングキット / 5人分

簡易的に心肺蘇生を体験することができるトレーニングキットを整備することで、大人数での講習を実施することができます。



### 30,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

日本では、6分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を準備することができます。



#### 被災された方の声

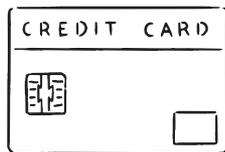
日赤さんから毛布を受け取りました。北陸の冬は、雪が降ったらかなり寒いので、毛布があると、寒さが全然違うのでありがたいです。毛布を重ねて敷いて底冷えや腰の痛みを防いでいます。

一緒なら、救える

## 日本赤十字社へのご寄付の方法

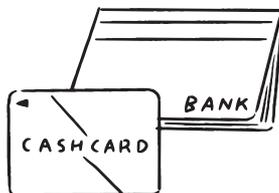
### クレジットカードや Amazon Payで寄付

Webサイトからの登録により、クレジットカードやAmazon Payでご寄付いただけます。ご寄付は、毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



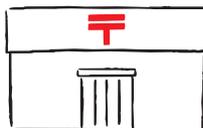
### 郵便局・銀行の口座振替で寄付

ご希望の口座から自動引き落としでご寄付いただけます。お申込みには「会員加入申込書」をお送りください。ご寄付は毎年・毎月からお選びいただけます。



### 郵便局・銀行の口座への寄付

日本赤十字社では郵便局（ゆうちょ銀行）や銀行などで寄付専用口座を開設しております。



### お近くの日本赤十字社窓口で寄付

お住まいの都道府県にある全国47箇所の日本赤十字社支部窓口でもご寄付を受け付けております。また、自治会、町内会などを通じたご寄付についても、地域の防災・減災活動やボランティア育成などに活用しています。



### スマホアプリ

#### J-Coin Pay「ぼちっと募金」を使って寄付

みずほ銀行や全国150以上の金融機関で口座をお持ちの方は、スマホ決済アプリ「J-Coin Pay」からご寄付いただけます。



### カードのポイントで寄付

クレジットカードでの買い物や、各種サービスでカードに付与されるさまざまなポイントを利用して、ご寄付いただけます。



### コンビニで寄付

コンビニエンスストアにある情報端末（ローソンマルチメディア端末「Loppi」、ファミリーマート「マルチコピー機募金受付サービス」）や、セブン-イレブンなどにある全国の「セブン銀行ATM」で、ご寄付いただけます。

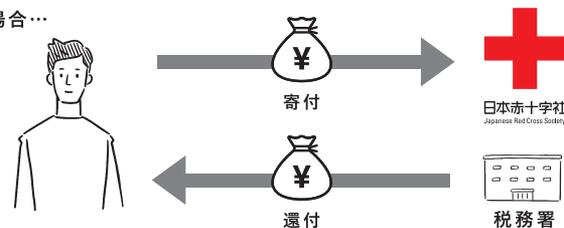


寄付方法の詳細は、日本赤十字社Webサイト「寄付する」のページをご覧ください。

### 税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで個人の所得税や、企業の法人税の優遇措置を受けられます。

個人の場合…



所得控除の計算式

$A: \text{年間所得総額} - B: (\text{寄付金額}^* - 2,000\text{円}) = C: \text{所得税課税対象額}$

※ただし、寄付金額は年間所得総額の40%が上限となります。

### 表彰制度のご案内

活動資金や献血などにご協力いただいた場合は、表彰制度を設けています。詳しくは、日本赤十字社のホームページ又は、各都道府県支部までお問い合わせください。

※寄付などの協力に際して取得する個人情報は、日本赤十字社の広報活動や事業資金などの募集のためにのみ使用します。詳しくは、日本赤十字社Webサイトをご確認ください。

活動資金募集にご協力いただく自治会・町内会役員等の皆さまへ

令和7年度

# 赤十字活動資金募集の手引き

～赤十字は「救う」を託されている団体です～

赤十字の活動につきましては、日頃から自治会・町内会および赤十字ボランティア等の県民の皆さま方に温かいご支援とご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たすべく、災害救護を事業の大きな柱として、救急法等の講習、ボランティアの養成、青少年赤十字の育成、国際支援活動などを展開しています。

令和6年1月1日には、石川県能登半島を震源とする大規模地震が発生し、多くの方々が被災されました。当支部は直ちに、石川県珠洲市に先遣要員を派遣し、被災地の情報収集と医療救護班等の生活拠点を設定するとともに、医療救護班やDMAT、こころのケアチーム等を派遣し、被災者の支援にあたりました。また、救援物資の配布、災害義援金の受付を行うなど様々な活動を行いました。

令和7年度は、能登半島地震の救護活動を踏まえ、被災者救護のため、機動的な体制の更なる発展を図るとともに、防災セミナーや救急法等講習を普及し、防災・減災教育の一層の充実に努めてまいります。

こうした赤十字事業を安定的に継続していくためには、活動資金の確保が肝要であり、その財源の基盤となる寄付協力者の方々を一人でも多く増やしていく必要があることから、令和7年度も5月の赤十字運動月間にあわせて活動資金へのご協力をお願いさせていただきます。

実施にあたりましては、例年、自治会・町内会役員等の皆さま方に「活動資金募集協力員」としてご尽力をいただいているところであり、改めて感謝申し上げます。

今後もいのちと健康を守る赤十字活動を展開していくために、趣旨をご理解いただきまして、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年4月

日本赤十字社茨城県支部

# 1 活動資金募集の進め方

## (1) 活動資金の募集時期

### ア 5月の運動月間にあわせて

- ・5月の運動月間にあわせて全国的に広報を展開しており、活動資金への協力が理解されやすく募集の効果が期待できることから、当月や近い月での活動資金募集をお願いします。

### イ 自治会や町内会の実情にあわせて

- ・事前に市町村役場（福祉係など）の赤十字担当者と連携・調整したうえで、地域の実情に応じた活動資金募集をお願いします。  
(遅くとも年内の終了を目途としてください。)

## (2) 協力方法の異なる募集

### ア 各世帯からご協力いただく場合

- ・ご協力いただく金額は、500円を目安にお願いしています。  
但し、協力は強制ではなくご本人の自由意思であり、協力金額も自由です。  
募集の際は、強制感を持たれることがないようにご配慮願います。
- ・募集で知り得た個人情報は、他人に漏らさないよう厳守願います。

### イ 2,000円以上のご協力の場合

- ・2,000円以上の方には、「会員」登録希望を確認いただき、受領証を発行する際に「希望します」・「希望しません」のどちらかにチェック（レ点）を記入してください。  
また、会員登録を希望される方は、「住所」欄も必ず記入願います。

### ウ 自治会費などから一括でのご協力の場合

- ・自治会や町内会の皆さまが、赤十字に対し資金協力することについてご賛同のうえで、ご協力いただきますようお願いいたします。

# 2 募集用資材 ※市町村によっては、一部使用しない資材もございます。

## (1) チラシ (A3サイズの2つ折り)

- ・多くの皆さまから赤十字へのご理解とご協力をいただけるよう、各世帯にチラシを配布（または回覧）願います。

## (2) 活動資金募集協力員ワッペン

- ・活動資金募集協力員の方は、日赤の「協力員」であることを明確にするため、指定のワッペンを必ず着用してください。

## (3) 受領証 (3枚で1組)

- ・「年月日」、「金額」、「お名前」、「ふりがな」を必ず記入願います。  
また、寄付協力者には受領証の3枚目をお渡しくください。  
※受領証の1・2枚目は、切り離さないで残し、市町村役場（福祉係など）にお戻しくください。

(1枚目：市町村保存用      2枚目：日赤県支部提出用)

個人でのご協力の場合

記入例

の部分をご記入願います。

令和7年度	赤十字活動資金受領証	000001 (市町村保存用)
令和 7 年 5 月 1 日		
金額	500	円
ただし、赤十字活動資金として ※1世帯あたり500円を目安にお願いしていますが、強制するものではありません。		
ふりがな お名前	にっせき たろう 日 赤 太 郎	様
※個人でのご協力の場合は、お名前をご記入ください。 ※町内会など一括でのご協力の場合は、町内会名などの名称をご記入ください。		
《2,000円以上のご協力をいただいた個人の方》 「会員」への登録を希望しますか。 <input type="checkbox"/> 希望します ・ <input type="checkbox"/> 希望しません ↳ <input checked="" type="checkbox"/> 希望します とした方のみ住所をご記入ください		
住所		
ご協力誠にありがとうございました。 活動資金は、災害救護や救急法等講習の開催など、人のいのちと健康を守る赤十字活動に大切に活用いたします。		

※3枚目をお渡しください。

※こちらの様式と異なる受領証をご使用されている場合、または、記入方法等が分からない場合は、お住まいの市町村役場（福祉係など）の赤十字窓口にお問い合わせください。

※公職の候補者等に対する活動資金募集の取り扱い

（現職の政治家や候補者、これから立候補しようとしている人）

◎ご本人が「2,000円」を協力し、かつ、「会員登録を希望する」場合のみ、寄付協力ができます。

次の場合は、公職選挙法で禁止されている寄附行為に該当します。

- ① ご本人が「2,000円」を協力したが、「会員登録を希望しない」場合
- ② ご本人が「2,001円以上」、または、「1,999円以下」を協力の場合

※ご家族からのご協力には制約はありません。

（但し、公職の候補者等ではないことが条件となります。）

### 3 活動資金募集終了後のお手続き

- ・活動資金募集の終了後、速やかに次の物品等を市町村役場（福祉係など）の赤十字窓口に戻してください。
  - ① 受領した活動資金
  - ② 使用済みの受領証と未使用の受領証の全て
  - ③ その他募集用資材（チラシなど）の残り

### 4 税制上の優遇措置があります

- ・日本赤十字社への活動資金協力は、金額等により所得税などの優遇措置が受けられます。  
※詳細は、所轄の税務署等にお問い合わせいただくようお願いください。

### 5 表彰制度があります

- ・活動資金の協力金額により、日本赤十字社や国からの表彰が受けられます。  
※詳細は、市町村役場（福祉係など）の赤十字担当窓口または日本赤十字社茨城県支部担当窓口にお問い合わせいただくようお願いください。

## 【赤十字についてよくある質問】

### 問1 なぜ5月が「赤十字運動月間」なのですか？

答1 5月は赤十字にゆかりの深い月だからです。

- ・ 5月1日：日本赤十字社創立記念日（1877年）
- ・ 5月5日：国際赤十字・赤新月社連盟創立記念日（1919年）
- ・ 5月8日：赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕記念日（1928年）



アンリー・デュナン

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という、いつの時代も変わる事のない想いを胸に、1888年の磐梯山噴火で初めて災害救護を行ってから長きにわたり、救護活動を実施してきました。

災害・紛争・感染症等で失われるいのちを守り、また、社会のニーズの変化や地域の期待に沿った活動などを展開していくためには多くの方々のご理解とご協力を得て、寄付者（会員）の増強を図る必要があることから、赤十字の理念や活動へのご理解とご支援を呼びかけることを目的に、5月を「赤十字運動月間」として全国で展開しています。

なお、地域の実情によっては、5月にとらわれることなく活動資金の募集にご協力いただきたくお願い申し上げます。

### 問2 なぜ活動資金の募集に自治会・町内会等の役員や赤十字奉仕団員などの方が来るのですか？

答2 日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動など地域に根差した活動を行っており、自治体や地域と綿密な関係を有しております。

赤十字の活動は、各地域で実施されることが多いことから、地域の方々にご協力をお願いしています。

日本赤十字社職員も訪問活動等を通して活動資金のご協力をお願いしておりますが、県内全域を戸別訪問することは困難であり、自治会・町内会等の役員の皆さまにご協力をお願いしております。

なお、自治会・町内会等にて募集いただいた活動資金の一部は、各市町村役場における赤十字活動（例：避難所等で必要な救護資機材の整備など）に役立てられます。

**問3 活動資金は災害救護活動などの赤十字活動に充てられるとのことから、直接地域への見返りがないように思われますが？**

**答3** 募集協力いただいた活動資金は、下記のとおり、市町村における赤十字活動等（救援物資の備蓄、防災セミナーの開催など）に役立てられます。

**【災害時の活動】**

- ・被災地等に医療チームを派遣し、被災された方への医療救護
- ・被災された方への救援物資（布団セット、毛布、ブルーシートなど）の配布
- ・避難所で生活される方などへの炊き出し など

**【災害時以外の活動】**

- ・県内の全市町村に救援物資を配備し、住居の火災等の被害にあわれた世帯に配布
- ・防災教育、防災セミナー、救急法等の講習 など

**問4 500円を目安に活動資金協力を依頼するのはなぜですか？**

**答4** 災害救護などの活動を継続的に実施するために、500円を目安としたご協力をお願いしております。

特に近年の災害は、多発化、多様化の傾向にあり、赤十字の事業は、常に継続的に行うことが必要な事業であるため、活動に要する財源についても日頃から安定的に確保しておくことが必要となります。

県民の皆さまへは、日本赤十字社の活動にご賛同いただき、活動資金として1世帯あたり500円を目安としたご協力をお願いしております。

ただし、活動資金へのご協力は自由意志によるものであり強制的なものではありません。協力額については、あくまで目安として提示しているものであり、協力額が500円未満、以上に関わらず日本赤十字社の活動資金として大切に活用いたします。

**問5 「会員」になると、毎年活動資金を納めなければならないのですか？  
また、特典などがあるのですか？**

**答5 活動資金へのご協力は、強制的なものではありません。**

赤十字活動は継続的に行う事業であるため、会員の皆さまからの継続的なご支援をお願いしています。

なお、会員への加入や退会はご本人の自由意志によりいつでもできます。

また、会員の方には、広報紙をお届けし、日本赤十字社が行う活動の情報を提供いたします。

**問6 日本赤十字社は国の機関ですか？  
また、日本赤十字社と共同募金会（赤い羽根）は、同じ組織ですか？**

**答6 日本赤十字社は民間の団体です。  
また、共同募金会（赤い羽根）とは別組織です。**

日本赤十字社は、政府の機関と思われる方もいらっしゃいますが、「日本赤十字社法」という法律に基づいた法人です。災害救助法、国民保護法の定めるところにより、行政が行う非常災害時等の救護業務に協力することが義務付けられており、指定公共機関として、その補完的役割を果たすべき幅広い分野で活動を実施しています。

また、共同募金会は、「社会福祉法」に基づいて設立された団体であり、日本赤十字社とは別組織となります。

**問7 国内義援金・海外救援金の拠出の申し出があった場合、どのように対応すれば良いですか？**

**答7 自治会・町内会における募集では、活動資金の募集・受付のみお願いいたします。**

義援金等の申し出に対しては、市町村役場（福祉係など）の赤十字窓口への持参をご案内ください。

# ～日赤茨城県支部の主な活動～

日本赤十字社茨城県支部は、  
県民の皆さまからの活動資金を財源として、  
「人間のいのちと健康」を守るため、  
さまざまな事業を展開しています。

## 災害救護活動の充実・強化 (被災者に寄り添った活動です)

日本赤十字社の災害救護活動は、赤十字本来の使命に基づく最も重要な活動です。

当支部は、創立以来、救護活動に取り組み、以下のような災害現場に、医療救護班などを派遣して、被災者に寄り添った活動を展開してまいりました。

### ● 令和6年の国内における主な災害

- ・令和6年能登半島地震災害 (石川県・富山県・新潟県・福井県)
- ・令和6年7月25日からの大雨災害 (山形県・秋田県)
- ・令和6年9月能登半島大雨災害 (石川県)
- ・令和6年沖縄県北部豪雨災害 (沖縄県)

日本赤十字社茨城県支部は、災害時に水戸 (6班)・古河 (3班) 両赤十字病院の医療救護班を現地へ派遣し、被災された方々に寄り添った救護活動を行います。

また、発生が危惧されている首都直下地震などの大規模災害に備え、救護班要員の訓練・研修を実施するとともに、救護活動に必要な資機材等の充実を図っています。なお、救援物資、救援車両を全市町村に配備し、災害発生時は、救援物資を迅速に配布します。



令和6年能登半島地震での救護班活動



救護班要員の養成

# 災害救援物資の備蓄

大規模災害に備え、皆さまからのご寄付（赤十字活動資金）を財源として、被災された方々に配布する災害救援物資を整備し、当支部や全市町村に備蓄しています。

## ● 災害救援物資の備蓄状況

品目	備蓄数	品目	備蓄数
毛布	14,889枚	布団セット	645組
タオルケット	4,364枚	安眠セット	406組
保温マット	735枚	ブルーシート	1,264枚
緊急セット	1,229組		

令和7年2月末現在



緊急セット（日用品のセット）

# 救急法等講習の普及

救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の4つの赤十字講習を開催しています。本事業は、人間のいのちと健康を守るための応急手当や介護の方法などの知識や技術を広めるとともに、県民のだれもが赤十字に直接触れることができる事業です。

市町村や事業所などが開催する救急法等の講習に協力するとともに、イベントや防災訓練などで救急法等を紹介し、体験を通じて赤十字を身近に感じてもらえるよう努めています。

「いのちと健康を守る知識と技術」の普及は重要な社会課題であることから、当支部では、感染予防に配慮した講習やオンラインを活用した講習を開催しています。



幼児安全法講習



水上安全法講習

## ● 令和7年度 開催計画

講習名	回数	人数
救急法	210回	6,905人
水上安全法	17回	710人
健康生活支援講習	17回	385人
幼児安全法	36回	870人
合計	280回	8,870人

# ボランティアの養成

赤十字奉仕団は、大きく3種類の奉仕団で構成されており、それぞれの特性などを生かしたボランティア活動を行っています。

当支部では、さまざまな研修を通してボランティアを養成するとともに、人道的な活動を実践しています。

また、災害時は防災ボランティアリーダーが中心となり活動します。

## ● 赤十字奉仕団の種類

- ・地域奉仕団：地域に根付いた活動を行います。
- ・特殊奉仕団：特殊な技能（アマチュア無線、看護師免許など）を活かした活動を行います。
- ・青年奉仕団：大学生などを中心に若さを生かした活動を行います。

## ● 赤十字奉仕団の活動事例

- ・活動資金や義援金の募集
- ・献血の協力呼びかけ
- ・授乳ボランティア
- ・高齢者支援
- ・災害時の被災地での炊き出し
- ・災害時の救援物資の輸送 など

## ● 赤十字ボランティアの登録状況

赤十字ボランティア	人数
地域奉仕団	43団 6,212人
特殊奉仕団	9団 725人
青年奉仕団	2団 203人
防災ボランティアリーダー	6人
防災ボランティア地区リーダー	38人
合計	7,184人

令和7年2月末現在



イベント会場での募金協力の呼びかけ  
(地域赤十字奉仕団)



災害に備えた炊き出し訓練  
(地域赤十字奉仕団)



子どもたち対象の無線通信訓練  
(アマチュア無線奉仕団)

# 青少年赤十字の活動

青少年赤十字は、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という3つの実践目標を掲げ、児童・生徒が「生きる力」「豊かなこころ」を養い、「人道」という赤十字精神に基づき、日常生活の実践活動を通じて、世界平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的として、各学校単位で地域の清掃、環境美化活動、あいさつ運動、募金活動などを行っています。

## ● 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」

・近年相次ぐ自然災害から得た教訓を児童・生徒に伝え、学校、地域、家庭における防災意識の向上を目指す防災教育プログラムです。

## ● 防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」

・幼稚園、保育所の子どもたちに災害時の危険（場所・行動）について伝え、自分の身を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けてもらうことを目指した防災教材です。



防災教育プログラムの学習

## ● 青少年赤十字への加盟状況

種別	加盟校(園)数
幼稚園・保育所	14園
小学校	154校
中学校	92校
義務教育学校	4校
高等学校	70校
中等教育学校	4校
特別支援学校	3校
通信制	1校
合計	342校

令和7年2月末現在

# 国際支援活動（紛争・自然災害・飢餓で苦しむ人々を救います）

日本赤十字社は、191社（令和7年2月現在）ある国際赤十字の一員として、海外で紛争や自然災害及び飢餓などによる被災者の緊急援助をはじめ、発展途上国の開発援助を積極的に行っています。

## ● 実施事業

- ・発展途上国の保健医療支援事業等への資金援助（目的：医療従事者の不足や不衛生状態が続く地域への支援）
- ・NHK海外たすけあい募金キャンペーン（実施期間：12月1日～12月25日）（目的：紛争や災害、飢餓、感染症などで苦しむ世界各地の人々を支援）



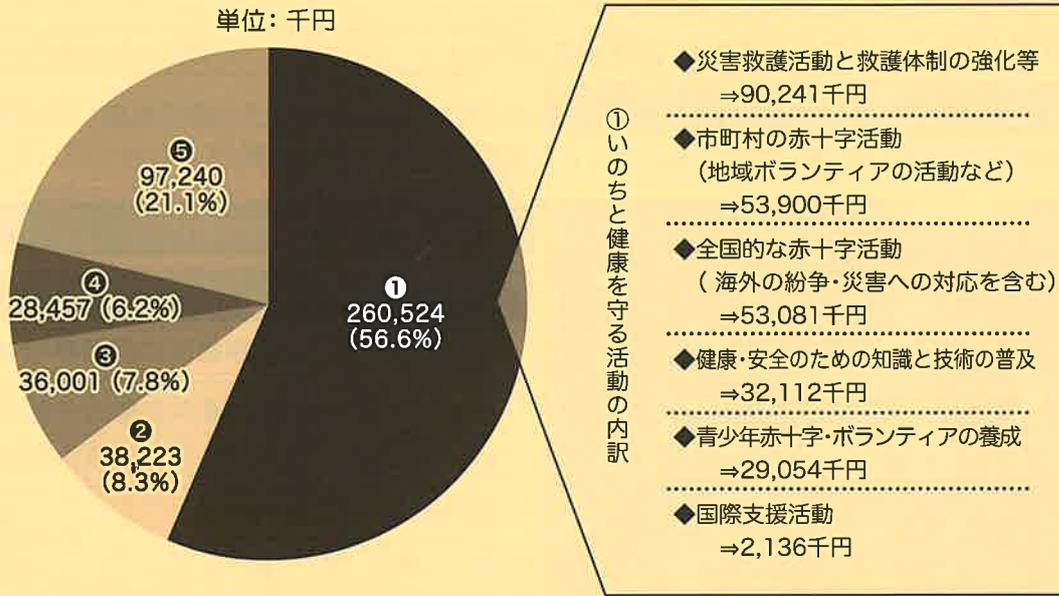
負傷者を搬送するパレスチナ赤新月社の救急車©PRCS

# 活動資金(寄付)の使いみち

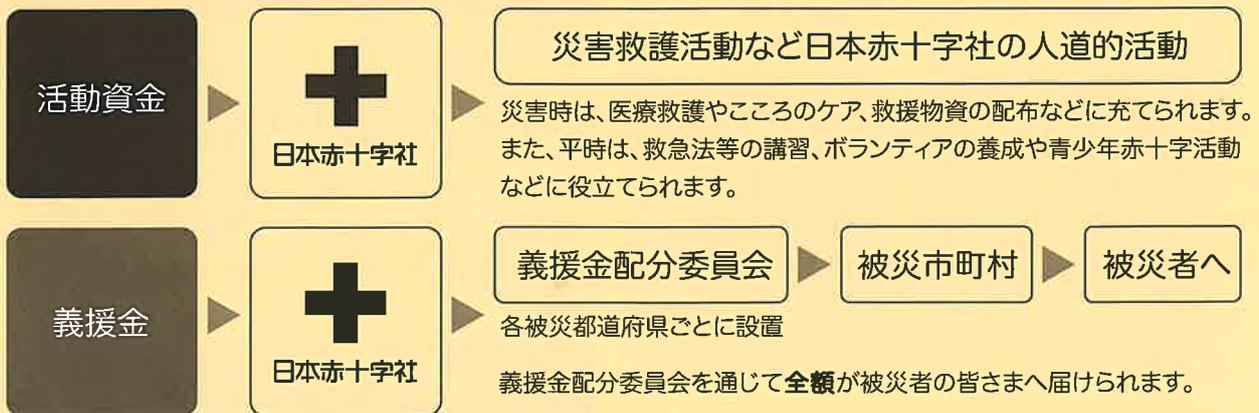
赤十字の活動は、皆さまからのご寄付で支えられています

## 総額:460,445千円

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため  
(国内の災害に対する対応を含む)



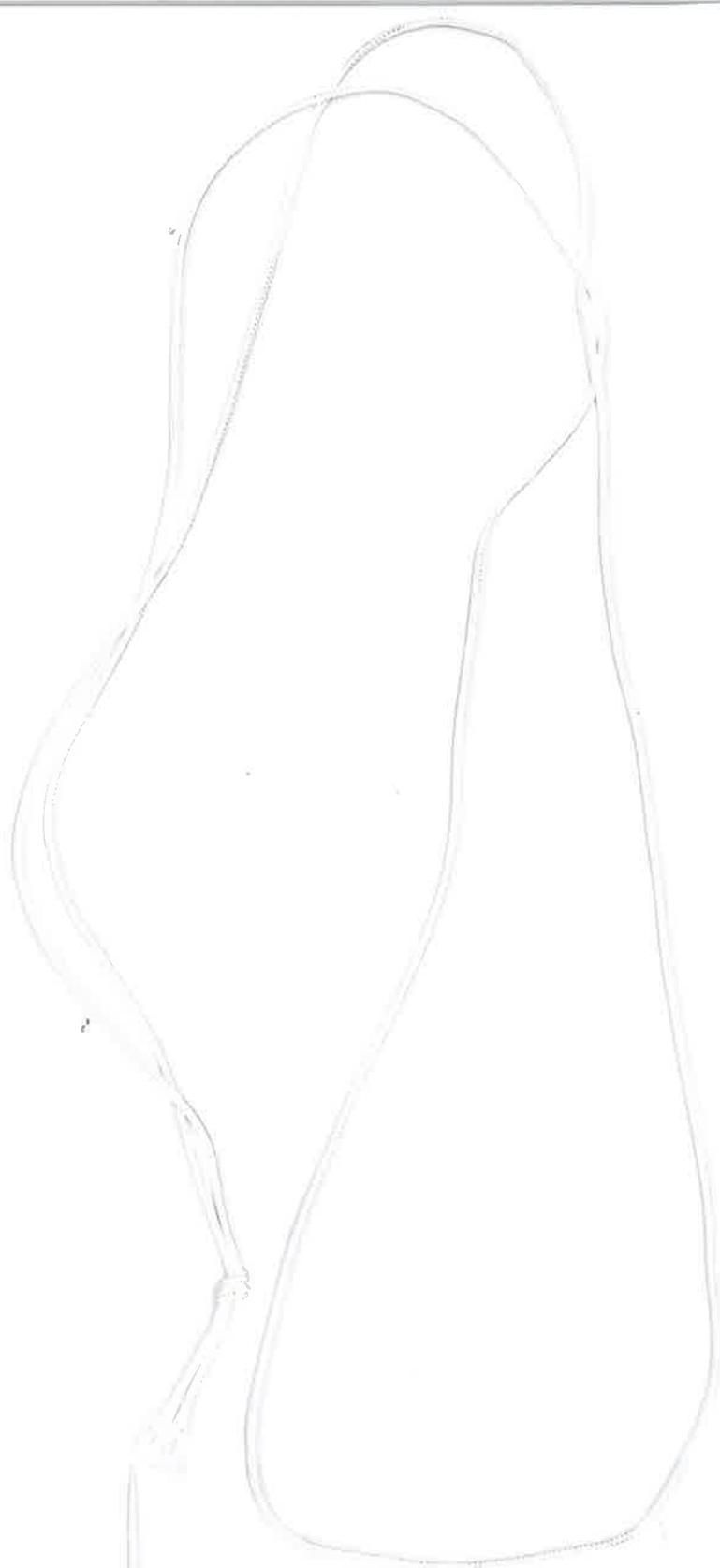
## 赤十字活動資金と義援金の違いについて



### [問い合わせ先]

ご不明な点は、お住まいの市役所・町村役場の福祉課などの赤十字窓口、または、日本赤十字社茨城県支部までお願いいたします。

日本赤十字社茨城県支部 組織振興課  
電話 029-284-1380 FAX 029-241-4714



茨城県支部  
活動資金募集協力員



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.





令和7年6月18日

区長各位

日本赤十字社河内町分区  
分区長 野澤 良治  
(公印省略)

令和7年度 日本赤十字活動資金の納入依頼について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から赤十字活動につきましては、多大なご理解とご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も日赤活動資金のご協力をいただく時期となりました。つきましては、公私共にご多用のところ誠に恐縮ですが、本会の趣旨にご賛同いただき、地区のご家庭に周知の上、下記のとおり活動資金を納入頂きますようお願い申し上げます。

記

- 活動資金      ご協力いただく金額は、目安として**1戸500円**です。  
※但し、協力は強制ではなくご本人の自由意思であり、協力金額も自由です。
- 納入場所      ・役場福祉課                      ・福祉センター  
及び時間      ・中央公民館

月	火	水	木	金	土	日
福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	福祉センター 役場福祉課 中央公民館	中央公民館	中央公民館
(祝日除く) 午前9時 ~ 午後4時						

○別添の協力者名簿に氏名、金額を必ず記入し、お金を添えてお届けください。

- 納入期間      **6月18日(水) ~ 7月31日(木)**

※この活動資金の納入にあたり、個別の受領証を必要とする場合は、お申し出ください。

なお、ご不明な点につきましては、役場福祉課日赤担当までご連絡ください。

◆お問合せ先  
河内町役場 福祉課内 日赤担当  
TEL 84-6981 (直通)

令和7年度

# 日本赤十字社

活動資金協力者名簿

河内町分区

地区名	
区長名	

(班名 )

戸数	戸
合計金額	円

※ 日本赤十字社の活動を支える資金 (一戸500円)

NO.	氏名	金額	NO.	氏名	金額
1		円	31		円
2		円	32		円
3		円	33		円
4		円	34		円
5		円	35		円
6		円	36		円
7		円	37		円
8		円	38		円
9		円	39		円
10		円	40		円
11		円	41		円
12		円	42		円
13		円	43		円
14		円	44		円
15		円	45		円
16		円	46		円
17		円	47		円
18		円	48		円
19		円	49		円
20		円	50		円
21		円	51		円
22		円	52		円
23		円	53		円
24		円	54		円
25		円	55		円
26		円	56		円
27		円	57		円
28		円	58		円
29		円	59		円
30		円	60		円

# 赤十字は、 動いている！

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、活動を寄付で支援して下さる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて。これまでも。これからも、ずっと。



赤十字活動資金にご協力をお願いします

# みなさまからのご寄付は、「いのちと

## 国内災害救護活動

日本赤十字社は地震や台風などの災害や大事故が発生した際、医師・看護師など医療チームを現地に派遣して、医療救護活動やこころのケアを行うほか、救援物資の配布やボランティア活動などを行います。

令和6年1月に発災した能登半島地震においても、茨城県支部から医療チームを派遣し活動しました。活動後は直ちに事後検証を行い、更なる救護活動の強化を目指し、平時の訓練や設備の向上を図っています。



▲常陸太田市での災害救護訓練の様子

## 地域の災害対応力向上への取り組み

お預りした活動資金で県内各市町村への防災備蓄品の整備を行うほか、防災意識の醸成を図るため、県内のさまざまな団体(市町村・自主防災組織・社会福祉協議会など)と連携し、より多くの皆さまへ防災セミナーや救急法等講習を普及することで、地域の災害対応力向上へ貢献します。



▲ひたちなか市での防災セミナー

## 救急法等講習の普及

茨城県支部では、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の4つの講習を開催しています。

また、より多くの方に救急法等講習を体験していただくため、BOSAIキャンプなどの外部イベントにも積極的に出展しています。

日赤茨城県支部HP  
講習会について



▲茨城県キャンプ協会との  
連展セーフティワークショップ

## 青少年赤十字(JRC)の推進

茨城県内では、342校・約34,500名のメンバーが、学校教育の中で「生きる力」「豊かな心」を養い、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。(令和7年2月末日現在)

茨城県支部では、防災教材を県内すべての学校に無料配布し、防災教育に取り組んでいます。



▲三角巾の使い方を学ぶJRCメンバー  
(リーダーシップ・トレーニング・センター)

## 赤十字ボランティア(奉仕団)活動

「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年奉仕団」など、県内では53団・約7,000名が赤十字奉仕団に所属し活動しています。茨城県支部では、災害時に主導的な役割を果たす「防災ボランティアリーダー」や「地区リーダー」を養成しています。

日赤茨城県支部HP  
ボランティアについて



▲五霞町赤十字奉仕団訓練(炊き出し)

# 健康、尊厳を守る」活動を支えます。

本紙では日赤茨城県支部が担う事業を抜粋してご紹介しています。

## 地域に根差した赤十字事業の推進には 活動資金のご協力が必要です

ご存知ですか？ **活動資金** と **国内義援金** の使われ方

### 活動資金

茨城県内のさまざまな赤十字活動に  
幅広く役立てられます

- ・年間約8,800名が受講する、赤十字救急法等の講習資材の整備
- ・県内342校の青少年赤十字加盟校(園)での防災教育の推進
- ・のべ280人の赤十字救護班に対する訓練の実施
- ・県内44市町村への災害救援物資の備蓄整備  
など

### 国内義援金



令和6年能登半島大雨災害(輪島市)

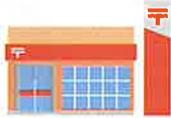
集められた義援金は  
被災者に対して  
公平に分配されます

※海外救援金は、対象国の赤十字組織活動資金として使用されます。  
※義援金・救援金の募集や管理にかかる経費は左側の活動資金から支出しています。

## 活動資金のご協力方法

赤十字活動資金のご協力は、税制上の優遇措置の対象です。

### 郵便局から払込



下部の「払込取扱票」を  
ご利用ください

### クレジットカード Amazon Pay



<https://donate.jrc.or.jp/>  
からお手続きください

### 口座振替



専用の「口座振替依頼書」を  
ご用意しています。  
(当支部へご請求ください)

### 税制上の 優遇措置に ついて



※この払込取扱票は茨城県支部活動資金への協力専用です。  
国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できません。  
※赤十字へのご寄付は任意です。  
この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯正するものではありません。

99 東京		払込取扱票																				
		口座記号番号																				
		0	0	1	0	0	0	7	8	9	8	7	2	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名	日本赤十字社茨城県支部											料金	/		備考	免						
ご依頼人・通信欄	おところ ※〒 おなまえ ※ お電話番号 ◎受領証が必要な方は <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 必要 ◎このチラシをどこで手にされたか <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> 市報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字の各種講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他( ) R7 月間チラシ											日赤茨城県支部活動資金 右の「受領証」は 寄附金控除の申告に 使用できます					日附印					
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号)													これより下部には何も記入しないでください。									

## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 0 0 0 7 8 9 8 7 2												
加入者名	日本赤十字社茨城県支部												
金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
ご依頼人	おなまえ ※												
料金	/		備考									様	
日附印	日 附 印												
備考	免												

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。  
切り取らないでお出しく下さい。

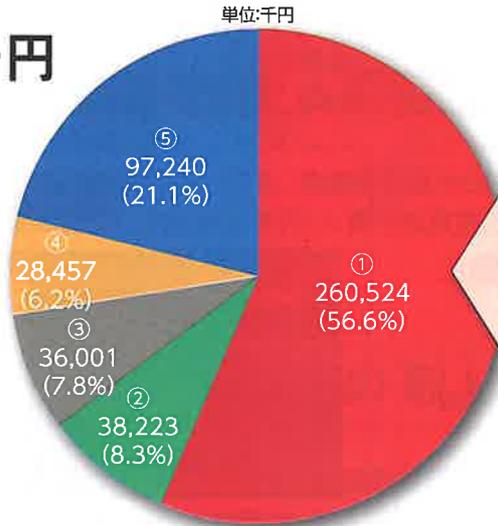
この受領証は、大切に保管してください。

# 令和7年度 日赤茨城県支部へのご寄付の使いみち

皆さまからお寄せいただいたご寄付(活動資金)は、「苦しんでいる人を救いたい」というお気持ちです。その思いを大切に、赤十字はさまざまな「人の命と健康、尊厳を守る活動」に活かしております。

総額 **460,445千円**

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため(国内の災害に対する対応を含む)



- ①のちと健康を守る活動の内訳
- ◆災害救護活動と救護体制の強化等 ⇒90,241千円
  - ◆市町村の赤十字活動(地域ボランティアの活動など) ⇒53,900千円
  - ◆全国的な赤十字活動(海外の紛争・災害への対応を含む) ⇒53,081千円
  - ◆健康・安全のための知識と技術の普及 ⇒32,112千円
  - ◆青少年赤十字・ボランティアの養成 ⇒29,054千円
  - ◆国際支援活動 ⇒2,136千円

## お寄せいただいたご寄付で整備できるもの

**2,000円**のご協力で



(圧縮毛布)

被災者配布用毛布  
1人分

**6,000円**のご協力で



安眠セット  
2人分

**10,000円**のご協力で



緊急セット  
8人分

※活動資金を使用した整備の一例です。被災者向け物資は各市町村に配備し、市町村内の被災者に対して無償で提供されます。(寄付返礼品や販売品ではありません)

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。なお、本受領証は寄附金控除の申告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社  
茨城県支部 組織振興課  
電話 029-284-1380(組織振興課直通)

- 〈ご注意〉
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
  - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
  - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
  - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
  - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
  - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

※この払込取扱票は茨城県支部活動資金への協力専用です。  
国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できません。  
※赤十字へのご寄付は任意です。  
この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯正するものではありません。

この場所には、何も記載しないでください。